令和８年11月
公益財団法人 仙台市公園緑地協会

令和８年度 仙台市公園緑地協会
契約職員〔秋保大滝植物園勤務〕採用試験案内

１．公益財団法人仙台市公園緑地協会では、仙台市から管理運営を委託された秋保大滝植物園に一定期間従事する契約職員を募集いたします。

申込受付期間　随時受付
採用試験日　　随時実施
採用予定日　　応相談

２．公募する職、業務内容、応募要件、採用予定人数

職種	業　務　内　容	応　募　要　件	採用人数
管理運営	植物園の維持管理業務等 ○園内の管理及び付帯施設の軽微な修繕等業務 ・園内散策路点検及び施設等の軽微な修繕 ・園内の危険木除去、下刈り、除草等 ○利用者対応 ・来園者への利用案内、売札業務 ○各種イベント等の実施	○植物に興味がある方 ○パソコン（Word・Excel）操作ができる方 ○土曜日、日曜日、祝休日に勤務できる方 ○普通自動車運転免許を有し、運転できる方	２名

３．留意事項

（１）欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ◆ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行が終わるまで、又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの人
- ◆ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４．勤務条件

（１）雇用期間

令和８年採用日から令和９年３月３１日まで
翌年以降、勤務成績が良好で、業務の運営上必要があると認められる方については、１年毎契約更新する場合がありますが、最大４回までとなります。
また、更新する際は本人の適性に応じて配置換えを行う場合があります。

※ 雇用期限は、満 65 歳に達した年度末までとなります。

（２）勤務場所

仙台市太白区秋保町馬場字大滝 5

（３）勤務形態

週５日勤務（38 時間 45 分／週）

午前８時３０分から午後５時まで

（４）休　日

４週を通じて８日間とし勤務割表により指定、年末年始

※ 土曜日・日曜日、祝休日の勤務あり。

（５）有給休暇

年次休暇：協会規定により付与

そ の 他：忌引休暇、子の看護休暇、私傷病休暇等の制度あり。

（６）給与等

給料：月額１８６，０７０円（毎月支給の期末手当含む）

手当：扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、休日給、１２月支給の期末手当等

（７）加入保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

（８）服務等

服　務：職務専念義務、法令等の順守義務を負います。

解　職：服務違反、勤務成績が良くない場合、心身の故障等一定の事由が生じた場合は解雇されることがあります。

（９）その他

上記以外の就業上の条件・規律等は、契約職員就業規則や協会規程等の定めによります。

５．受験申込手続き及び受付期間

（１）申込方法

試験申込書の記入事項をもれなく記入の上、写真を貼ってください。(写真裏面に氏名記入)

（公財）仙台市公園緑地協会へ郵送又は持参してください。

郵送の方は、「簡易書留」等の確実な方法により発送してください。

※ 提出いただいた書類はお返しいたしません。

（２）受付期間及び受付時間

随時受付

持参の方は、（土・日曜日、祝休日を除く）午前８時３０分から午後５時まで

６．選考方法

採用者の選考方法は、書類選考による一次審査と一次審査の通過者を対象とした面接試験による二次審査となります。面接試験の会場は当協会榴岡事務所（下図参照）となります。

※ 一次審査不合格の方には通知しません。試験申込書の返却もいたしません。

※ 二次審査受験の方には、書類到着後１０日以内に面接試験の日程を通知します。

７．二次審査合格発表

二次審査（面接試験）の合格者は当協会榴岡事務所に掲示するとともに、合否については郵送で通知します。

合格者は健康診断を受診（協会負担）していただきます。

８．応募先・問合せ先

問い合わせについては下記にお願いいたします。

公益財団法人仙台市公園緑地協会　総務課　吉田　・　小野

〒983-0842　仙台市宮城野区五輪１丁目 3-35　　電話 022-293-3583　FAX 022-293-3605

※　別紙の当協会職員採用試験申込書に記入していただいた個人情報は、当協会の職員採用試験のために用いるもので、他の目的では使用いたしません。



【アクセス】

○ お車の場合

・事務所前に駐車場がございます。

○ 公共交通機関ご利用の場合

・「ＪＲ仙石線 榴ヶ岡駅」より徒歩７分
（公園西側入口から園内へ）

・「原町１丁目バス停」より徒歩７分
（公園東側入口から園内へ）